

掘削用機械を起因物とするはさまれ巻き込まれの死亡災害発生事例（1999-2020年）

発生年	発生月	発生時間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
1999	2	15～16	下水管埋設工事の埋め戻し作業で、バックホーが前進したので平スコップで整地するためキャタピラの後方に入ったとき、後退してきたバックホーの右キャタピラにはさまれた。	30110	1～9
1999	2	16～17	汚水管布設工事において掘削した溝に布設した塩ビ管を埋め戻すため、トラックで運搬してきた砂をドラグ・シヨベルのバケットに入れ約2m後進させたところ、ドラグ・シヨベルの後方にいた者を右側のクローラでひいた。	30110	1～9
1999	3	0～1	FRP下水管の敷設工事を推進工法で施工中、到達立坑内で推進により湧き出す泥水を排除するためのバキュームホースの取り回し作業を行っていた者が到達坑内にすでに突出していた推進機先端のパイロットドリルに衣服を巻き込まれて体ごと回転し、周囲の支保工に頭部を強打した。	30199	30～49
1999	3	11～12	道路舗装工事において、ドラグシヨベルを用いて地ならし作業を行っていたときに、後進したドラグシヨベルで補助作業員がをひいた。	30106	1～9
1999	3	14～15	ドラグシヨベルで約35度の斜面を下っていたところ、ドラグシヨベルが前倒しになったため、運転席から投げ出された、側方の法面と傾いたドラグシヨベルとの間に挟まれた。	30199	1～9
1999	4	23～24	土止め支保工の設置工事で、マンホール内に設置された移動はしご上で作業中に、ドラグシヨベルのバケットと移動はしごとの間に挟まれた。	30106	10～29
		15	小型バックホーから身を乗り出したときに、左側間近に停止していた大型		10

1999	4	～ 16	バックホーのキャビンのフレーム部分に首を挟まれた。	30106	～ 29
1999	5	11 ～ 12	電動ウインチを操作中に、旋回してきたクラムシエルのカウンターウエイトと深礎工のライナープレートとの間に挟まれた。	30106	30 ～ 49
1999	5	14 ～ 15	民家の石垣築造工事で、機体重量9.2トンのドラグショベルバケットにより吊り込まれた石をバケットの下部に立ち入って据え付けていて、バケットと据付け中の石との間に頭部を挟まれた。	30199	1～ 9
1999	5	9 ～ 10	外壁工事において、バックホーの下に敷く鉄板をトラック荷台から降すためバックホーのバケットにワイヤーロープを取付けて鉄板を吊り旋回したところ、右側のキャタピラが浮き上がって横転し、その下敷となった。	30202	1～ 9
1999	2	18 ～ 19	ヒューム管の布設後、埋め戻し作業を行っていたときに後進してきたドラグ・ショベルにひかれた。	30110	10 ～ 29
1999	3	16 ～ 17	選別機械のギアードモーターの故障修理のため高さ6.2mのモーターのところで作業中、モーターを吊るために近づけていたドラグショベルのバケットが、運転席で様子を見て立っていたオペレーターが着座したときに上着の裾が操作レバーに引っ掛かかってアームが下降してしまったため、バケットに押さえつけられるようにモーターとの間に挟まれた。	10909	10 ～ 29
1999	7	7 ～ 8	倉庫解体工事でドラグショベルを使って廃材を4トンダンプに積込み作業中、ダンプの後方で荷台後部に木製のおりを取り付けていて右旋回してきたドラグショベルのカウンターウエイトとダンプの左側後部との間に挟まれた。	30209	1～ 9
1999	7	8 ～ 9	積載型トラッククレーンへ車両系建設機械を積込むため、重機置場から道路上へ約1メートル出たところで誘導者をクローラでひいてしまった。	170201	30 ～ 49
1999	8	16	町道の法面が雨で崩壊したことから、これを復旧するため、コンクリートブロックの擁壁用基礎の打設をドラグショベルで行っていたところ、急にバ	30106	1～ 9

		17	ケットが動いたため、後ろの法面とバケットとの間に腰を挟まれた。		
1999	8	13 ～ 14	道路横断の排水溝を埋戻した後に埋戻した土砂の上層(土質の悪いもの)をバックホーですき取りダンプに積込み搬出する作業中、すき取り後の地ならしを行っていた者が、旋回したバックホーの右キャタピラにひかれた。	30106	10 ～ 29
1999	9	10 ～ 11	バイパス情報ボックス設置工事において4tダンプからバックホーで「塩ビ管(直径30センチ、長さ5メートル)」の荷おろし作業中、バックホーのオペレーターが「塩ビ管」と運転席との後壁のあいだに挟まれた。	30106	1～ 9
1999	9	16 ～ 17	林道開設工事においてドラグショベルで集めているときに、機械の左側面を通行していた作業員に気づかず機体を右旋回させたため旋回体と機体左側の法面との間に挟んだ。	30106	1～ 9
1999	7	17 ～ 18	当日の作業終了を確認するため立坑内に入ったとき、立坑上では掘削土をダンプカーに積み込んでいたクラムシェルに気付くのが遅れ、また立坑の手摺の止め金具に作業服が引っ掛かったためクラムシェルと手摺との間に挟まれた。	30199	1～ 9
1999	9	11 ～ 12	新築マンション建設の前作業において、現場責任者が自らドラッグショベルに乗って土中の埋設物や廃材の撤去、土の埋め戻し、整地作業を行っていたドラッグショベルの後では、瓦礫等の廃材の分別作業を行っていた者の存在に気づかず、そのまま後進させてキャタピラーでひいた。	30209	1～ 9
1999	9	13 ～ 14	ドラグショベルで掘削した土砂を段の下部に仮置きしたのち、ダンプトラックに土砂を積み込むため土砂の上を下っていたときに、ドラグショベルが転倒し、下にあった岩と車体との間に挟まれた。	30199	10 ～ 29
1999	11	0 ～ 1	仮設道路脇においてあった岩の写真撮影に邪魔になったドラグショベルを、移動させているときに左後部機体と岩との間に挟まれた。	30108	10 ～ 29
1999	11	10 ～ 11	道路拡幅工事現場において、地下水道管の撤去のため、約1.5mの深さまで掘削された場所でドラグショベルを前進で走行中、軟弱な掘削土の上であったためショベルが左に傾き、その横を通りぬけて退避しようとした者がバ	30199	10 ～ 29

			ケット側面と壁面との間に腰部を挟まれた。		
1999	12	17 ～ 18	資材置場に置いていたドラグショベルを移動させようとしたが動かなかった ので、運転席の左側に乗り込み運転者に操作方法を教えて降りようとしたと きに、着用していた反射チョッキの胸元が旋回操作レバーに引っ掛かったた め、ドラグショベルの上部旋回体が左後方に急旋回し、旋回体と機体との間 にはさまれた。	30106	100 ～ 299
1999	12	13 ～ 14	地下約2.7メートルの掘削床付け工事において、軟弱地盤の改良のためミニ バックホー(機体重量760kg)土とセメントを混合する作業を行おうとしていた ところ、バックホーが切梁に当たり前のめりになったときに、前進レバーに 入り、切梁と操作レバーとの間に胸が挟まれた。	30199	0
1999	12	11 ～ 12	橋脚の土台の整正のため、クラムシエルで川砂を掘削・移動させる作業を 行っていたときに、誘導を行っていた者がクラムシエルの旋回してきた左後 部ボディと構台の鋼管手すりとの間にはさまれた。	30105	10 ～ 29
1999	12	9 ～ 10	砂防堰堤築造工事現場において、ドラグショベルで丸太杭の荷卸しをするた め旋回したところ、後方から作業現場へ向かってドラグショベルの脇(運転席 の反対側)を歩いて来た者が通路脇の立ち木とドラグショベルのカウンター ウェイトとの間に挟まれた。	30108	10 ～ 29
2000	3	8 ～ 9	看板の設置に伴う基礎工事のため、掘削準備のためバックホーをバックで移 動中に、ダンプトラックの誘導を終えて歩行中の者をクローラーベルトでひ いた。	30209	1～ 9
2000	9	16 ～ 17	林道の待避場所の造成工事で、不整地運搬車の運転席に乗込もうとした時に ドラグショベルの運転手が路盤の掘削整地で左旋回したため、ドラグショベ ルの右側後部がぶつかり被災者がドラグショベルと不整地運搬車との間に挟 まれた。	30106	30 ～ 49
2000	10	11 ～ 12	ドラグショベルを用いて敷鋼板を吊り上げて運搬する作業で、荷を集積場所 に降ろして吊り上げ位置に戻る途中、玉掛け作業員がショベルのキャタピラ に巻き込まれて車体の下敷きとなった。	30106	50 ～ 99

2000	2	9 ～ 10	林内作業車を10tトラックに、クローラードンプを5tトラックに積み込んで林業現場へ移送し、林内作業車を荷台から卸していたときに突然進行方向の左側へ滑り出し、運転者はキャビンから飛び出したが、横転した車両に挟まれた。	40309	10 ～ 29
2000	3	9 ～ 10	トラック(4t)の後部であおりの補修を行っていたときに、ドラグ・ショベルが後進したためトラックとドラグ・ショベルとの間に挟まれた。	30199	1～ 9
2000	10	14 ～ 15	駐車場の地均し作業をしていたときに、後退してきたドラグショベルにひかれた。	30199	10 ～ 29
2000	4	13 ～ 14	ドラグ・ショベルへ給油後に燃料タンクのカバーを閉め忘れたことに気づき、運転席からカバーを閉めようとしたときにアームの操作レバーに触れたため上げたままであったバケットアームが下りてきてアームとヘッドガードの支柱との間に挟まれた。	30106	1～ 9
2000	6	16 ～ 17	個人住宅の解体作業を終了し公道上でドラッグショベルを2tトラックに積み込むときに、バケットの先端をトラックの荷台に乗せその反力で機体を持ち上げ、バケットを旋回させて路面につけバックで積み込もうとしたときにショベルが傾き、トラックとアームとの間に頭部を挟まれた。	30209	1～ 9
2000	12	11 ～ 12	下水管敷設工事において、掘削溝の中で作業中にドラクショベルのバケットで吊った地盤改良材約1tの袋とコンクリート擁壁との間にはさまれた。	30110	1～ 9
2000	1	13 ～ 14	宅地造成工事現場において、捨てコン打設のため、生コンを入れたホッパーをドラグショベルで吊り上げて所定位置に降ろそうとしたときに、路肩が崩れてドラグショベルが転倒したため補助作業を行っていた者がコンクリートの擁壁とドラグショベルのアームとの間にはさまれた。	30199	1～ 9
2000	10	16 ～ 17	共同溝工事において、ドラグ・ショベル(機体質量2.83t)を移動するため運転していたときに、上部にある土止めの切りばりとドラグ・ショベルの間に身体を挟まれた。	30102	1～ 9

2000	10	7 ～ 8	地すべり工事現場の搬入道路において、発電機を撤収するために入ってきた4トントラックがぬかるみにはまって動けなくなったのでドラグ・ショベルで牽引して13mほど後進したときに、ショベルの後方でモルタルの準備作業を行っていた者がキャタピラーに巻込まれた。	30199	10 ～ 29
2000	3	7 ～ 8	ドラグ・ショベルで発注者に提出する写真を写す箇所の整地をするため移動したときに、前方より歩み寄ってきた現場責任者をキャタピラでひいた。	30106	1～ 9
2000	7	9 ～ 10	県営ほ場整備の工事で、未舗装道路に碎石を敷くための丁張り用の板を切っていたときに、後退してきたドラグ・ショベル(バケット容量0.24?)にひかれた。	30109	10 ～ 29
2000	7	8 ～ 9	全長1036mのトンネル工事で、トンネル内壁のコンクリート養生が終了したので移動式の型枠(高さ6M、幅9M、長さ20M)を移動させるため脚部のクサビを取り外していたときに、後進してきたドラグショベル(0.4?)にひかれた。	30102	30 ～ 49
2000	5	8 ～ 9	引込私道工事において、傾斜地のブロック積みが一段落し、残った生コンをバケットに入れてドラッグショベルで吊上げ旋回中に横転したため、付近で均し作業中の者の右手首を挟んだ。	30106	10 ～ 29
2000	6	9 ～ 10	ドラッグショベルで土砂を掘削し4tダンプへ積込むため左旋回したときに、フェンス側でスミ出しを行っていた者がドラッグショベルのボディと鋼板製フェンスとの間にはさまれた。	30106	10 ～ 29
2000	11	16 ～ 17	敷地の中で、ドラッグショベルがバックで法面の均し作業を行っていて、ネコ車で付近の石等を移動させていた者をひいた。	30107	1～ 9
2000	4	9 ～ 10	住宅の新築工事に伴う既設建屋の解体後に搬入した土をスコップでならし作業を行っていたが解体等に使用したドラグショベルのバケットが障害になることから、このショベルのバケットを起こしたときにブロック壁前で待機していた者をバケットとブロック壁との間に挟んだ。	30202	1～ 9
		9	アースオーガーで荒堀された穴(縦100cm横75cm深さ220cm)の中で、手掘り		1～

2000	11	～ 10	で岩石の除去作業を行なっていたときに、アースオーガーの運転者が気付かずにドリルを穴の中に入れて掘削させたためドリルに巻き込まれた。	30302	9
2000	12	11 ～ 12	農道橋工事において、ドラグショベルで土嚢を吊上げていたときに、同僚ドラグショベルを急に回転させたため巻込まれた。	30105	1～ 9
2000	11	13 ～ 14	家屋解体現場から4tトラックで廃材置場まで廃材を運搬し、後進で分別作業個所に近づきトラック荷台後部の横開き式のあおりを開けているときに、近くで分別作業をしていたドラグショベルが旋回してあおりを押したため、あおりと車体との間にはさまれた。	30202	1～ 9
2000	2	16 ～ 17	ドラグショベル(機体質量15.3t)を移送するためトレーラーの荷台に積載し、据付け位置の微調整のため機体を前・後進(各2回)したときに、気付かぬうちに荷台にあがっていた者がショベル後部と荷台のフレームとの間に挟まれた。	40301	10 ～ 29
2000	3	16 ～ 17	河川災害復旧工事において、排水用鉄管(長さ6m、質量786kg)をワイヤーロープ1本でドラグショベルで吊り上げているときに、つり荷のバランスが悪いので下ろしたところ、下ろした鉄管が転がってきて、鉄管と鉄管との間に挟まれた。	30107	30 ～ 49
2000	4	14 ～ 15	ドラグショベルの運転手が運転席から降りようとして誤って旋回用のレバーに触れたため、バケットが旋回し近くに止めてあったトラックの横でガラを整理していた者がバケットとトラックとの間に挟まれた。	30199	10 ～ 29
2000	10	10 ～ 11	漁港に干潟を造成する工事において、海岸で掘削した砂をガット船のハッチに積み込む作業を船尾に係留中の押船上で作業を見守っていた者がグラブバケット付の掘削機械の上部旋回体の底部とハッチコーミングの天端の間(6cm)で下腹部を挟まれた。	30111	10 ～ 29
2000	2	10 ～ 11	バックホーで振動ふるい機を台座に据え付ける作業中に、振動ふるい機が揺れたため乗っていたコンベヤから足をすべらし、その直後に振動ふるい機とコンベヤとの間に腹部を挟まれた。	20201	1～ 9

2000	9	7 ～ 8	矢板間に溜まった水をくみ出す水中ポンプを設置するため、ドラグショベルでチェーンを使って吊り上げ、腹起しに取り付けたチェーンブロックに吊り替える作業中にドラグショベルのバケットと腹起しとの間に頭を挟まれた。	30107	10 ～ 29
2000	2	11 ～ 12	水路(幅3.5m)を横切る道路及び歩道部分の函渠工事において、水路に砂が堆積し浅瀬となったのでドラグショベルで均すため、ドラグショベルのアームを伸ばしたが手前までしか届かなかったので車体を浅瀬に近づけようとキャタピラ回転したときに浅瀬にいた者がバケットと水路の護岸の間に挟まれた。	30106	1～ 9
2000	12	9 ～ 10	県道拡幅工事において、道路拡幅に伴う水路付替え作業のためパワーショベルのバケットに積んだ栗石を投入しながら横移動していたときに、パワーショベルの進路上で伸縮目地(エラストイト)を手鋸で切断する作業をしていた者をひいた。	30106	50 ～ 99
2000	1	11 ～ 12	街路等整地工事において、擁壁背面部の埋め戻しのためドラグショベルで土砂を搬入したときに、敷き均し作業を行っていた者が現場に隣接する建物とバケットとの間に挟まれた。	30109	10 ～ 29
2001	1	14 ～ 15	道路改良工事において、ガラ(コンクリート廃材)を2tトラックに積込んで荷台にシートをかけ運転席に向かっていたときに、右回転してきたドラグショベルとトラックとの間に挟まれた。	30106	1～ 9
2001	1	15 ～ 16	造成工事現場において、工事に使用したパワーショベルを別の現場に搬送するためトラック荷台に積載中に、パワーショベルの下敷きになった。	40301	1～ 9
2001	2	14 ～ 15	道路拡幅工事において、交通整理等の警備業務中に、掘削穴に碎石を入れて表面の均し作業を行っていたドラグショベル(機体質量7.5t)のクローラに頭部をひかれた。	170201	10 ～ 29
2001	2	15 ～ 16	マンホール管を据付けた掘削穴内で箱尺を持って写真撮影の補助をしていたところ、隣接する工事現場のバックホーのアームが回転してきて、そのバケットで穴内のマンホール管を押し動かしたため、マンホール管と掘削面(土留め)との間にはさまれた。	30110	1～ 9

2001	3	16 ～ 17	道路災害復旧工事において、積載型トラッククレーンに積んでいた鉄板(重さ1.2t)をドラグショベルでつり降ろそうとしたところ、玉掛用クランプが鉄板の中心に掛っていなかったため同鉄板が傾いてトラックの荷台から滑り落ち、ドラグショベルと鉄板との間に挟まれた。	30199	30 ～ 49
2001	4	16 ～ 17	流末排水工のパイプ設置部の掘削作業において、バックホーのキャタピラが外れたため6名で修理していて、キャタピラの張りを確認しようとバックホーを旋回したときに、バックホーのカウンターウエイトと近くに置いていた別のバックホーのバケットとの間に挟まれた。	30107	30 ～ 49
2001	4	14 ～ 15	道路脇の農業用水路をドラグショベルで清掃する作業において、道にキャブタイヤケーブルがあったため、ショベルの運転席から離れて同僚にも手伝ってもらいキャビンの上をまわして移動させ、再び運転席に着いたときにヤツケの裾が旋回レバーに触れていたため右旋回し、傍らにいた者がショベルのアームと管の間にはされた。	30106	30 ～ 49
2001	5	8 ～ 9	井戸堀工事において、約5m四方、深さ約8mの井戸穴の地下水をくみ上げるポンプが埋まったため、ドラグ・ショベルで引き抜くためポンプに取り付けたロープをショベルのアームにかけ、ポンプの真上になるよう旋回するときに、オペレーターが操作を誤ったためロープを押さえていた者がバケットに激突された。	30199	10 ～ 29
2001	6	13 ～ 14	水道管布設工事において、明り掘削溝に土砂の埋め戻し作業をしていたドラグ・ショベルが1mくらい後進したときに、後方で道路面をホウキで掃除していた者を右側履帯でひいた。	30110	1 ～ 9
2001	6	11 ～ 12	採石作業場で発破後、作業道を後退してきたドラグショベルに足をひかれた。	20201	10 ～ 29
2001	6	13 ～ 14	4t車両積載型トラッククレーン(吊上げ荷重2.93t)に積まれていた鉄板(重量730kg)をバックホーで荷台から降ろすときによそ見をしたため吊り位置に玉掛者を荷台とバケットとの間に挟んだ。	30107	10 ～ 29

2001	6	11 ～ 12	国道の工事現場で、作業中のドラグショベル付近を車両誘導のため通行していたところ、ドラグショベルのオペレーターが気づかずにショベルを移動させたためクローラに巻き込まれひかれた。	170201	～ 49
2001	7	14 ～ 15	ドラッグショベルを用いて土盛り作業中、ドラッグショベルを後退させたときにショベルの後方で作業を行っていた者をひいた。	30106	1～ 9
2001	7	10 ～ 11	新築マンション建設のための旧建物の解体作業において、使用していたドラグ・ショベルが後退して来たところに粉じん発散防止のために水を散水していた作業者がいて、キャタピラに巻き込まれ、ドラグ・ショベルの下敷になった。	30209	10 ～ 29
2001	8	11 ～ 12	道道の路肩拡幅工事において、残土をダンプトラックに積み込むため後退してきたドラグショベルにひかれた。	30106	10 ～ 29
2001	8	8 ～ 9	トンネル建設工事現場において、切羽下部に堆積した土砂をドラグショベルで除去して後退させたときに、切羽後方16m付近で排水処理マットの取付けを行っていた者がひかれた。	30102	10 ～ 29
2001	10	11 ～ 12	工業用水管の布設工事において、土止め支保工を設けた掘削床に用水管をドラグ・ショベルで降ろし、玉掛け具の繊維スリングを外そうと管の先端部に近づいたとき、運転者が誤ってショベルのバケットを上昇させたため、管と支保工の切梁との間に胸を挟まれた。	30110	1～ 9
2001	10	16 ～ 17	下水道の築造工事において、質量約800kgの覆工板を開口部に敷くためドラグショベルで約40度吊り上げた状態で覆工板の下にあった木材を取り除こうとしたときに、覆工板が横滑りしたため身体を挟まれた。	30110	10 ～ 29
2001	12	15 ～ 16	土間で採石の敷き均し作業において、ダンパーで転圧したのちバックホーの後を横切ろうとしたときに、バックしてきたバックホーのキャタピラに下腿部をひかれた。	30201	50 ～ 99
			簡易水道新設工事において、片側交互通行の交通誘導を行っていて作業が終		

2001	10	17 ～ 18	了したので道路上の鉄板を片付けるためにドラグショベルを移動する間、一般車両を止める作業を行っていたときに急に一般車両が進んできたので誘導するためドラグショベルに接近したところ、ドラグショベルが突然バックしてきてひかれた。	170201	～ 29	10
2001	12	13 ～ 14	道路工事において、ドラグショベルとブルドーザーで砕石を敷き均しているときに、ドラグショベルの後方で作業をしていた者をドラグショベルのクローラーでひいた。	30199	～ 29	10
2001	12	9 ～ 10	深さ1.2mの用水路内にたまったヘドロを小型ドラグショベル(機体質量980kg)で除去作業中に、用水路に掛けられたコンクリート製の橋とドラグショベルの運転席との間に挟まれた。	30199	～ 29	10
2002	1	14 ～ 15	ドラグショベルのバケットでクラッシュランをブロック積の裏側に入れる作業中、コンクリートブロックの写真撮影をしようとした者が移動したドラグショベルに轢かれた。	30106	～ 29	10
2002	2	14 ～ 15	排水路改良工事現場において、一般車両及び工事用ダンプの誘導を行っていた警備員が、後進したバックホーのキャタピラに轢かれた。	170201	～ 29	10
2002	2	15 ～ 16	車両系建設機械(機体質量380kgのドラグショベル)で橋梁下の土砂を掘削していたときに、橋梁の主桁と車両系建設機械との間に胸部を挟まれた。	30105	1～ 9	10
2002	3	16 ～ 17	下水管布設工事現場において、ドラグ・ショベル(機体質量:2.57t)で埋め戻し後の転圧作業を行っていたときに、交通整理を行っていた者を後進で轢いた。	170201	～ 49	30
2002	3	10 ～ 11	県道の舗装修繕工事において、工事用写真を撮影していたところ、背後から後進してきたドラグ・ショベル(機体質量2865kg)のクローラに腰・腹部を轢かれた。	30199	～ 29	10
2002	3	11 ～	10tダンプで運ばれてきた砂利をドラグショベルの後方で鋤簾を使用して均し作業中、後退してきたドラグショベルに轢かれた。	30106	～	10

		12			29
2002	3	8 ～ 9	道路を舗装するために幅を計測して赤スプレーでマーキングする作業中、バックホーが作業場に入ってきたので通り過ぎるのを待ち、バックホーが停車した後作業を再開したときに、バックホーがバックしてきたためキャタピラに巻込まれた。	30106	1～ 9
2002	4	8 ～ 9	木造家屋解体工事において、水撒きをしていた者が「がら」を搬出していたバックホーの旋回体後部と民家の壁との間に背中を挟まれた。	30209	1～ 9
2002	5	15 ～ 16	配水管の埋設終了後、仮設鉄板を埋め戻したところに敷き直すため、ドラグショベルを後退させたときに後方にいた者を轢いた。	30110	1～ 9
2002	3	11 ～ 12	深さ約5m、幅約3mの掘削溝に雨水管（長さ3.2m、Φ1650mm、約3.8 t）を収め、玉掛けに使用したナイロスリング（12m、幅10cm）をドラグショベルで引き上げているときに、スリングの端部が管の下部に引っ掛かったため、簡易土留めの支柱とドラグショベルで引っ張られていたナイロンスリングとの間に上半身を挟まれた。	30110	10 ～ 29
2002	6	13 ～ 14	病院の工事において、作業構台上で掘削した土砂を運び出すダンプトラックの誘導を行っていて、土砂をダンプトラックに積み込む作業を行っていたパワーショベルの旋回した上部機構と作業構台の単管手すりとの間に押しつけられ挟まれた。	30201	30 ～ 49
2002	7	11 ～ 12	残土の整地及び周囲の草刈り作業で、整地のためにドラグショベルを後退させたときに刈った草の取りまとめ作業をしていた者を轢いた。	30199	10 ～ 29
2002	8	8 ～ 9	病院の増築工事で、車両系建設機械で整地作業を行っていたときに、重機の作業範囲内に立ち込んだ者が重機のクローラに巻き込まれた。	30201	50 ～ 99
		15	庭園築造工事において、石（縦130cm、横110cm、厚さ50cm）をドラグショ		

2002	8	～ 16	ベルで移動させるため、事業者がドラグショベルを運転し2人で石のワイヤーロープ掛け作業を行っていたところ、ドラグショベルが左旋回してきたためカウンターウェイトと石との間に体を挟まれた。	30199	1～ 9
2002	9	～ 18	農道新設工事で、重機と人力により道路盛土の敷き均し作業中、バックしてきた重機のキャタピラに押し倒され右足及び腰部を轢かれた。	30106	10 ～ 29
2002	10	～ 17	河川改修工事において、降雨のため軟弱化した作業用道路をドラグ・ショベル（クローラ式）で整地するため、作業用道路を下流側から上流側に向かって約85m走行して停止し上部旋回体を90度右旋回したときに、右後方（クローラ後端部から約2m）にいた者を轢いた。	30107	10 ～ 29
2002	11	～ 10	9 工事現場の交通誘導を行っていて、何らかの理由でドラグショベル後方に立ち入ったためバックしてきたドラグショベルに轢かれた。	170201	50 ～ 99
2002	11	～ 10	9 水道工事後の舗装復旧工事で、碎石の敷均しのためドラグ・ショベル（0.2?）を後退させたときに、後方で敷均しを手伝っていたダンプ運転手をドラグ・ショベルで轢いた。	30110	10 ～ 29
2002	12	～ 8	7 ドラグショベルでトラックに瓦礫等を積載作業中に、身体を車外に乗り出してブームに挟まれた。	150102	1～ 9
2002	11	～ 14	13 法面の仕上げに使用する土のうをドラグショベルのバケット（0.45?）で仮置場に移動するためエンジンを始動してロックレバーを解除した瞬間、バケットが法面側に動き出したため退避していた者が左足膝下を挟まれた。	30108	30 ～ 49
2003	1	～ 18	17 埋め戻し土を、ドラグ・ショベル（バケット容量0.5m ³ ）のバケットで均し作業を行っていたときに、近くで竹ぼうきで道路の清掃作業を行っていた者に気付かずドラグ・ショベルのクローラでひいた。	30110	1～ 9
2003	1	～	9 道路路面改良工事で、中層の玉砂利をドラグ・ショベルで大まかに均したのち、トンボでさらに手均しをしていたところへ、後退してきたドラグ・ショ	30106	10 ～

		10	ベルにひかれた。		29
2003	2	10 ～ 11	歩道橋下部新設工事の橋脚用立坑において、クラム・シェルを用いて基礎砕石を投入して床均し作業を行っていたときに、引き上げようとしていたバケットに頭部をはさまれた。	30105	1～ 9
2003	3	15 ～ 16	汚染土壌の掘削工事で、敷鉄板をドラグ・ショベルで移動して敷鉄板を前に倒し、地面から約30cmで止めた後に敷鉄板の玉掛け用具を外すため、レンガを敷鉄板と地面との間にはさんでいたときに、ドラグ・ショベルのオペレーターがバケットを下げたため、バケットで押し潰された。	30309	50 ～ 99
2003	4	13 ～ 14	道路改良工事で、埋め戻し作業を2台のドラグ・ショベルで行っていて、上側のドラグ・ショベルの運転手が運転席を降りて下側のドラグ・ショベルと山側の間を通過しようとしたときに、下側のドラグ・ショベルが旋回したため、ドラグ・ショベルの後部と法面（のりめん）の間にはさまれた。	30106	10 ～ 29
2003	5	16 ～ 17	水路工事において、埋設されたヒューム管（全長2.45m、直径1.4m、重さ2.6t）をドラグ・ショベルで掘り起こすため、ヒューム管にワイヤロープ掛けようと近寄ったときに、ヒューム管が倒れてきて地面とヒューム管の間にはさまれた。	30107	10 ～ 29
2003	6	9 ～ 10	ドラグ・ショベルで道路の舗装（アスファルト部分）をはがしダンプに載せるためショベルを後退させたところ、運転席を後方に向けていたため、ショベル自体が前進となって左前方のタイヤでひかれた。	30110	1～ 9
2003	6	16 ～ 17	消防庁舎の整備工事において、ドラグ・ショベルの運転席から身を乗り出して自らが運転するドラグ・ショベルの給油作業を手伝おうとしたときに、ドラグ・ショベルのアームと運転席の窓枠の間にはさまれた。	30106	1～ 9
2003	6	17 ～ 18	道路改良工事において、二人が向かい合わせの体勢で法面（のりめん）養生に使用するシートの両端を持って広げる作業で、一人がシートを広げながら後進していたところへ、付近で砂利の整地作業を行っていたドラグ・ショベル（機体質量24.4t）が後退してきてクローラ部に巻き込まれた。	40301	1～ 9
		14	市道の側溝改修工事において、ドラグ・ショベル（バケット容量0.1m ³ ）で		50

2003	7	～ 15	既設の側溝（質量0.76t）を撤去するため、バケット背部のフックにワイヤロープを掛けてつり上げ右回転をしたところ、バランスを崩して横転し、近くで補助作業をしていた者がショベルのアームと地面との間にはさまれた。	30199	～ 99
2003	7	～ 11	10 線路下部の暗渠（きよ）改築工事において、ドラグ・ショベル(機体質量7940kg)で掘削作業中に、ドラグ・ショベルの脇を通り抜けようとした者が切土と回転したドラグ・ショベルのカウンターウェイトとの間にはさまれた。	30105	～ 29
2003	7	～ 9	8 上水道の石綿セメント管更新工事において、資材置場でドラグ・ショベルの排土板とバケットで鉄板（153cm×305cm×2cm）をはさんで移動させるため、ショベルを後進させたときに後方にいた者をひいた。	30110	～ 29
2003	8	～ 11	10 歩道の拡幅工事において、ドラグ・ショベルでアスファルト舗装をはがすため、舗装にショベルの爪を掛けて斜めに引いたときに、爪がアスファルトから外れた反動でバケットが左側に振れ、舗装ガラの運搬のために待機していたダンプカーの運転手がダンプとバケットとの間にはさまれた。	30106	1～ 9
2003	8	～ 9	8 掘削個所でズリ出しを行っていたドラグ・ショベル（0.7m ³ ）が回転したときに、カウンタウエイト部と掘削個所の手すり単管との間にはさまれた。	30199	30 ～ 49
2003	9	～ 12	11 国道沿いの排水路に堆積した土砂を取り除く作業で、単独でドラグ・ショベルを運転して暗渠（きよ）（高さ1.47m、幅1.24m）個所に移動して土砂を取り除いていたときに、ドラグ・ショベルと暗渠（きよ）壁との間にはさまれた。	30199	50 ～ 99
2003	10	～ 12	11 町道の道路改修工事において、ショベルカーを道路端に寄せようと後退したときに、近くで交通整理をしていた者に気付かなかったためゴム製クローラ部分でひいた。	170201	～ 49
2003	11	～ 11	10 砂防ダム改修工事において、ドラグ・ショベルで作業道を造成中に、ドラグ・ショベルの左側（運転席側）と既存のコンクリート擁（よう）壁（高さ約0.86m）の間（約0.78m）を通り抜けようとして、土砂を積み込むため回転したドラグ・ショベルの左カウンタウエイトと擁（よう）壁との間にはさまれた。	30108	1～ 9

2003	11	14 ～ 15	町道改良工事において、ドラグ・ショベルで幅2.5mの進入道路路盤の整地作業中、ドラグ・ショベルの後方で均し作業をしていた者が、後退してきたドラグ・ショベルにひかれた。	30106	1～ 9
2003	11	17 ～ 18	ずい道内で、油圧ブレーカーを切羽に移動させるため建設機械の入れ替えの打合せをしていたときに、後退してきたドラグ・ショベルのクローラに巻き込まれ下敷きになった。	30102	10 ～ 29
2003	12	14 ～ 15	砂防ダムの仮設道路整備作業中に、人力により路肩および路床の仕上げを行っていたときに、荒仕上げに使用していた車両系建設機械が後進してきて全身をひかれた。	30199	10 ～ 29
2004	3	13 ～ 14	河川改修工事において、農業用水路の水門を解体するため、ドラグ・ショベルを使用し、河川内に土嚢を積んでせき止める作業中、土嚢の下の川床に敷くためのブルーシートを持って、ドラグ・ショベル後部と解体中の水門の間を通り抜けようとした際に、水門と旋回したドラグ・ショベルの右カウンターウエイトとの間に挟まれた。	30107	10 ～ 29
2004	2	9 ～ 10	傾斜約3度の工事用道路を移動していたドラグ・ショベルが、方向転換を行おうとして車体を転向させたところ、路面が凍結していたため横滑りを起こして滑走し、道路上に止めていたトラックとドラグ・ショベルの車体との間に挟まれた。	30199	30 ～ 49
2004	2	15 ～ 16	道路整備工事において、交通誘導作業中、移動中のドラックショベルのクローラ部にひかれた。	170201	50 ～ 99
2004	10	10 ～ 11	下水管敷設工事現場内において、被災者が仮置中の土止め支保工付近で作業を行っていたところ、ドラグ・ショベルがバックしてきて、ドラグ・ショベルと土止め支保工との間に挟まれた。	30110	10 ～ 29
2004	11	15 ～ 16	ドラグ・ショベルをクレーンとして使用して、トラック等の通行帯用の鉄板を敷く作業中、敷鉄板へフックを掛け外しする作業を行っていた被災者が、次の鉄板をフックに掛けるため、鉄板が置いてある場所に向う際に、旋回中	30109	1～ 9

			のドラグ・ショベルに接触した。		
2004	8	15 ～ 16	住宅建築工事の杭工事において、ドラグ・ショベル脇にあったスコップを取るためにかがんでいたところへ、ドラグ・ショベルの操作者がドラグ・ショベルを左旋回させたため、立ち上がった被災者がドラグ・ショベルの後部と隣りあった移動式クレーンの間に挟まれた。	30199	10 ～ 29
2004	11	15 ～ 16	マンション新築工事の掘削作業において、被災者は車両系建設機械（掘削機）を運転し、GL-2.5m付近を掘削していた。前方のGL-1.5mの高さにある切梁をくぐろうとしたところ、運転席後のヘッドガード取付用支柱受け部がこの切梁に当たった。アームとバケットを動かし、掘削機械前方を上げたところ、機体が傾き運転レバーと切梁に挟まれた。	30201	10 ～ 29
2004	11	11 ～ 12	農道改良工事現場において、被災者は、盛土・転圧を終えた状況をドラグ・ショベルの後方で写真撮影を行っていたところ、被災者の指示により退避させていたドラグ・ショベルが被災者の方向に移動してきてクローラ部分にひかれた。	30209	30 ～ 49
2004	9	16 ～ 17	道路上で、鍬を用いて道路端の地ならし作業を行っていた被災者が、同じく地ならし作業のため後進してきたドラグ・ショベル（機体重量10 t）にひかれた。	30106	1～ 9
2004	2	15 ～ 16	被災者がドラグ・ショベルの横を通過して、後方のトラックへ行こうとした時に、作業中のドラグ・ショベルと横にあった廃材とに挟まれた。	150102	1～ 9
2004	2	9 ～ 10	道路改良工事現場において、測量用木杭を一輪車に載せ、ドラグ・ショベルの近くを通行中、後進してきたドラグ・ショベルにひかれた。	30106	1～ 9
2004	12	14 ～ 15	鉄骨2階建の解体工事にて、床の穴空けでドラグ・ショベルに装着していたブレーカーアタッチメントを、再びバケットに取り替えた被災者が、バケット装着ピンのズレに気づき、調整するためにショベル座席にいた運転者に声をかけ、運転者が被災者の話を聞こうと座席を立ったところ、誤ってレバーに当たりバケットが動きだし、被災者がバケットと背後の壁に挟まれた。	30209	1～ 9

2004	2	16 ～ 17	農道の道路改良工事現場において、作業終了前に路面の凹凸の整地作業を行っていたドラグ・ショベルの後進中に、人力整地作業中の作業者が巻き込まれ、下敷きとなった。	30106	10 ～ 29
2004	3	10 ～ 11	新築工事のために既存の2階建て木造家屋を解体し、残骸の運搬準備作業中、トラックの側面にいた被災者が、他の作業者が運転するドラグ・ショベルのバケット部分とトラックのアオリ部に挟まれた。	30202	1～ 9
2004	12	15 ～ 16	水道管敷設工事現場において、掘削した溝内に水道管敷設後、水道管上に砂を敷き、その上に栗石を入れ、ドラグ・ショベルの排土板でならす作業をしていた際、運転手が当該ドラグ・ショベルを数メートル後退させたところ、交通誘導をしていた被災者をひいた。	170201	10 ～ 29
2005	5	10 ～ 11	国道の交通規制をしていた区域内において、被災者は運転してきた4トンダンプトラックの後方に何らかの理由で立ち入り、この時、同ダンプトラックに積み込みを行うために前進してきたホイール式ドラグ・ショベルの左前輪でひかれた。	30106	10 ～ 29
2005	10	17 ～ 18	作業を終えドラグ・ショベルを運転し、規制帯の中を通過して現場事務所のある土場に戻る途中、道路に電光掲示板が設置されているため、一度対向車線にはみ出し規制帯側に戻った。その際、ドラグ・ショベルの後方に一般車両が走行していることに気づき、一般車両を通過させるため3m後退した。この時、ドラグ・ショベルの後方で一般車両の誘導を行っていた被災者がドラグ・ショベルにひかれた。	170201	10 ～ 29
2005	8	15 ～ 16	ドラグ・ショベルにより、砂をダンプトラックに積み込む作業中、ドラグ・ショベルを左旋回させた時に、被災者がダンプトラック後部とドラグ・ショベル後部との間に挟まれた。	40301	1～ 9
2005	6	10 ～ 11	油圧ショベルの側面を移動していたところ、油圧ショベルが旋回し、地山とカウンターウエイトとの間に挟まれた。	30106	1～ 9
		14	道路改良舗装工事において、ドラグ・ショベルにより古い路盤を剥がし、ト		1～

2005	3	15	～	トラックに積み込む作業中に、トラックの後部にいた被災者が旋回したドラグ・ショベルのカウンターウエイトとトラックの荷台との間に挟まれた。	30106	9	
2005	10	16	～	17	下水道工事において、ドラグ・ショベルで掘削した土砂をドラグ・ショベルの後方に駐車させたダンプトラックに積み込むため旋回したところ、電工ドラムのコードを巻き取る作業をしていた被災者が、ドラグ・ショベルのカウンターウエイトとブロックとの間に挟まれた。	30110	10 ～ 29
2005	12	8	～	9	整地用機械をドラグ・ショベルのバケットのフックでつり上げて地上に下ろす作業をしている最中に、ドラグ・ショベルのアームと運転席ヘッドガード支柱との間に挟まれた。	30110	1～ 9
2005	4	9	～	10	地下車庫工事のため、ドラグ・ショベルで掘削中、歩行者を誘導していた被災者が、ドラグ・ショベルのカウンターウエイトとトラック荷台のあおりとの間に挟まれた。	30202	10 ～ 29
2005	2	14	～	15	川堤整備工事現場において、ドラグ・ショベルを使用して型枠を支えるための土嚢を型枠の横に設置しようとしていたところ、土嚢が、型枠に釘を打ち付けていた被災者に接触し、被災者が土嚢と型枠との間に挟まれた。	30107	30 ～ 49
2005	2	10	～	11	農業用水路補修工事現場の進入用雪道において、ドラグ・ショベルの操作をしていたところドラグ・ショベルが横転し、当該ドラグ・ショベルの運転席出入り口側の天井フレームと雪道との間に挟まれた。	30199	30 ～ 49
2005	4	13	～	14	河川の側壁にブロックを積み上げる作業を行うため、ドラグ・ショベルの後方に回り作業場所へ移動していたところ、ドラグ・ショベルが方向転換のため後退し、被災者をクローラーでひいた。	30107	1～ 9
2005	2	8	～	9	ダンプトラックを移送するため、ステップ及びミラーを取り外す作業中、すぐ横で作業中のドラグ・ショベルが旋回したため、ドラグ・ショベルのバケットとダンプトラック車体との間に挟まれた。	20209	1～ 9
2005	8	16	～	17	アタッチメントを改造したドラグ・ショベルでアルミ材をつかみ、旋回してプレス機の開口部に入れる作業を行っていたところ、プレス機の開口部で作業を行っていた被災者にドラグ・ショベルが激突した。	11101	1～ 9

2005	6	17 ～ 18	中間処理施設内において、産業廃棄物の分別作業に使用するドラグ・ショベルを移動させるため旋回し走行させたところ、被災者が右クローラーに巻き込まれた。	170101	1～ 9
2005	12	14 ～ 15	下水道工事現場において、下水道管を埋設した掘削箇所をドラグ・ショベルで埋め戻し作業中、後退してきたドラグ・ショベルにひかれた。	170201	30 ～ 49
2005	10	14 ～ 15	国道改良工事現場において、石積擁壁の施工のため、クレーン使用のドラグ・ショベルでつり上げたポッパーを使って石積後のコンクリート打設作業をしていたところ、コンクリート打設後の側面の均し作業を行っていた被災者に激突した。	30106	10 ～ 29
2006	1	13 ～ 14	給水管取替工事で市道をドラグ・ショベル（0.3立米）により掘削し、被災者が掘削溝（深さ1m、幅0.5m、延長5m）内でスコップを使用し本管止水栓を探していたところ、溝手前に位置していた当該ドラグ・ショベルが溝横の土砂搬出用2tトラックの荷台にバケットを掛けていたために、発進したトラックに引きずられて動き、逃げ遅れた被災者が当該ドラグ・ショベルの下敷きとなった。	30110	1～ 9
2006	1	2 ～ 3	道路トンネル工事（NATM工法）現場坑内の切羽付近（坑口から360m）において下半鋼アーチ支保工の立て込み作業中、ドラグ・ショベル（クローラー式・0.45立米）が右回り回転を行っていた時、ドラグ・ショベルの後方にいた被災者が回転中のクローラーの内側で被災した。	30102	10 ～ 29
2006	2	10 ～ 11	ドラグ・ショベルにて残土をダンプに積込み搬出後、ドラグ・ショベルを回転しながら後退させたところ、敷鉄板をクローラーに引っ掛け、敷鉄板を後方に引きずり、近くの1.2mの深さの箇所で、基礎のアンカーボルトを設置していた被災者に敷鉄板が当たり、基礎の型枠との間に挟まれ被災した。 (敷鉄板 1.5m×6m)	30201	30 ～ 49
2006	1	14 ～ 15	法面整形現場において、トラック運転手（被災者）が、法面整形をしていたドラグ・ショベルの手元作業をするためにドラグ・ショベルに近寄ったところ、ドラグ・ショベルが横移動し、被災者がクローラー部分に轢かれた。	30201	1～ 9

2006	3	14 ～ 15	市道において、歩道改良工事の交通誘導業務を行っていた被災者が転倒し、移動してきたドラグ・ショベルに轢かれた。	170201	30 ～ 49
2006	4	15 ～ 16	分譲宅地側溝等工事現場において、機体重量3.17トンのドラグ・ショベルの排土板による整地作業を行っていた際、被災者がバック走行してきたドラグ・ショベルのキャタピラの下敷きになった。	30109	1～ 9
2006	5	14 ～ 15	労働者がドラグ・ショベル（クローラー式）で透水層側溝の掘削作業を行い、被災者が掘削壁面を透水シートで覆う作業を行っていた。重機が掘削方向を変えるために掘削面を確認できるだけ右旋回し後進してきたところ、掘削箇所の上で作業を行っていた被災者が右キャタピラで轢かれた。	30109	1～ 9
2006	3	17 ～ 18	工事現場において、作業員5名は、通行止めの道路を17時に開放しなければならぬため、後片付けの最中であった。ドラグ・ショベルのバケットに取り付けたフックで荷（木製矢板）を吊って旋回する間、被災者は旋回範囲外に退避していたが、被災者がドラグ・ショベルの後方に移動しており、約30cm後退した際、被災者を轢いた。	30110	10 ～ 29
2006	7	16 ～ 17	上下水道管布設工事において、土止め支保工の組立作業中、掘削溝内におろしていたドラグ・ショベルのバケットを地上に移動させるためバケットを引き上げ、ドラグ・ショベルを後退させたとき、ドラグ・ショベルの後方にいた被災者（交通整理員）が轢かれた。	170201	1～ 9
2006	9	13 ～ 14	ドラグ・ショベルを用途外使用し、山留め鋼板（約600kg）を引き抜き、そのままつり上げ、仮置き場へ移動するため旋回して前進を始めたドラグ・ショベルに被災者が轢かれた。被災者は、山留め鋼板の玉掛け作業の後、当該ドラグ・ショベルの前方を移動していたものである。	30199	1～ 9
2006	9	15 ～ 16	汚水幹線管渠築造工事において、発進立坑築造完了後、ドラグ・ショベル（0.45m ³ ）を約150m先の現場事務所敷地に移動させるため、交通誘導員を重機の前後2名ずつ計4名配置して、交差点を横断しようとしていた。交差点信号が赤となり、重機前方にいた誘導員がドラグ・ショベルのアームが交差点内に出ていたためオペレーターに後進指示をしたところドラ	170201	30 ～ 49

			グ・ショベル後方にいた被災者がひかれ死亡した。		
2006	10	14 ～ 15	被災者は、資材置き場において、ドラグ・ショベル（バケット容量0.1トン）の運転席で窓から注油作業を行っていたところ、当該労働者の体がレバーに触れたために降下してきたアームに挟まれた。	30110	1～ 9
2006	12	14 ～ 15	林道の災害復旧工事現場において、幅約3.2mの林道にL型擁壁を設置するため、ドラグ・ショベルで埋め戻し作業を行っていたところ、ドラグ・ショベルの横を通り抜けようとした被災者が、ドラグ・ショベルの後方部と山の斜面に挟まれた。	30199	1～ 9
2006	12	16 ～ 17	田の排水改良のための暗渠掘削排水スコリア埋め戻し作業現場において、作業終了後に不整地運搬車のバッテリーが不具合であったため、0.1ドラッグショベルとブースターで接続することとなり、オペレーターが運転席キャビンから上部回転体右前方を覗き込んだ際に、腹部で操作レバーを押してしまい、アームが下降して、オペレーターがアームとキャビンの間に挟まれた。	30109	1～ 9
2007	11	9 ～ 10	被災者はD型ハウス（縦5m×横10m）の廃材の回収作業現場に一人だけ先に到着して、ドラグ・ショベルを使用して回収作業前に法面にバケットを押してクローラを浮かして油を差していた。その後、他の作業者が現場に到着した時にドラグ・ショベルの横で倒れている被災者を発見し、病院へ搬送したが、死亡した。	80209	1～ 9
2007	10	13 ～ 14	道路舗装修繕工事現場において、路面の地均しのため後進してきたドラグ・ショベル（機体重量2.2t）のゴムクローラーにひかれた。	30106	1～ 9
2007	7	11 ～ 12	建築工事現場内において、タンクローリー車からドラグ・ショベル（機体重量10.8t）に燃料を補給し、検収のため立会っていた被災者が、検収を終え作業場所に戻る時、後退してきた同僚が運転する当該ドラグ・ショベルと接触し、クローラーにひかれた。	30201	10 ～ 29
		11	下水道管の敷設工事現場で、掘削を行っていたドラグ・ショベルに、ガード		10

2007	5	～ 12	マンがひかれた。	170201	～ 29
2007	2	16 ～ 17	ドラグ・ショベルのクローラの上に敷鉄板（1.5m×3.0m）がはさまり走行不能となったため、バケットを地面に当ててアームを伸ばし、片方のクローラ部を浮かして敷鉄板を取り除こうとしたが、機体上がりすぎていたため少し下げようと運転士がエンジンをかけて安全レバーを解除した際、バケットが機体側へ動いた。その時、被災者がクローラ前面とバケットの間にいたため、バケットとクローラにはさまれた。	30199	10 ～ 29
2007	5	15 ～ 16	火事で焼け残った家屋を解体・撤去し、整地作業をしていたところ、被災者が地面に残った草木の根を枝切りしていたときに、近くで、整地作業を行っていたドラグ・ショベルが後退してきて、ひかれた。	30209	1～ 9
2007	1	8 ～ 9	輸出用の建設機械を駐機場所から岸壁近くに回送準備作業中、回送指示を確認するため運転座席から腰を浮かせてキャビンドアを開け、再び座席に座ろうとしたところ、アームの旋回レバーに着衣（雨具）が引っ掛かったため、アームが旋回し、回送指示者が当該アームと隣駐していた建設機械との間にはさまれた。	50202	30 ～ 49
2007	8	8 ～ 9	土地区画整理事業整備工事において、交通整理中の警備員が後退してきたドラグ・ショベルにひかれた。	170201	1～ 9
2007	5	14 ～ 15	水田の区画整理工事においてコンクリート製配水管の設置箇所に盛土を埋め戻していたドラグ・ショベルが作業中に走行停止不能状態になり、被災者がひかれた。	30109	10 ～ 29
2007	7	11 ～ 12	ドラグ・ショベルで補強盛土用のシラスを敷きならしていた時にコンクリート擁壁（長さ104cm、幅30cm、高さ約4.5m、背面勾配3分、側面勾配4分）が根元から約2mの部分で折れて後方に倒れ出したため、擁壁の倒壊を防ぐためにバケットを擁壁の裏側に持ってきて手前側に起こした。この時、被災者は擁壁の裏側でドラグ・ショベルでできない部分の敷きならし作業を行っていたため、擁壁とバケットにはさまれた。	30106	1～ 9

2008	12	16 ～ 17	被災者はコンクリート養生に使用するジェットヒーターの燃料タンク（防油堤、架台、タンクで一組）をクレーン機能付きドラグ・ショベルでつり上げ仮置場から所定の場所に移動する作業に従事していた。被災者と作業者が防油堤の対角2隅に玉掛けし、オペレーターが地切りしたところタンクと架台が転倒したためオペレーターがブームを下げた。その際、作業装置の下にいた被災者がバケットで押しつぶされ、バケットと防油堤の間にはさまれた。	30105	10 ～ 29
2008	12	16 ～ 17	林道工事現場で作業終了後、パワー・ショベルの並べ替え作業をしていた被災者（運転資格有）が、エンジンを止めずに横付けしたもう1台のパワー・ショベルに乗り移ろうとした際、旋回レバーに誤って触れてドア部ともう1台の車体の間にはさまれ死亡した。	30106	10 ～ 29
2008	1	15 ～ 16	トンネル内において、ずり出し作業中に切羽周辺部に立ち入った被災者が、ずり出しに使用していたドラグ・ショベルの後進中にひかれた。	30102	50 ～ 99
2008	7	10 ～ 11	被災者は、町道舗装復旧工事現場（片側通行）において、警備員として一般車両の交通誘導を行っていた。被災者がドラグ・ショベルの後方、センターラインに置かれていたカラーコーンの付近にいたところ、作業のために後進してきたドラグ・ショベルのクローラの下敷きになり死亡した。	170201	30 ～ 49
2008	5	13 ～ 14	被災者が、自社敷地内の整地工事のため機体重量2.88tのドラグ・ショベルのキャビンに乗りながら、給油のため給油キャップをはずそうとキャビンのフレームから身を乗り出したときに、被災者の身体の一部が操作レバーに触れて上げたままになっていたアームが油圧により降下してフレームとアームの間に身体をはさみ死亡した。	30110	1～ 9
2008	7	7 ～ 8	2.9t移動式クレーン仕様のドラグ・ショベルを車両系建設機械の運転免許を所持した作業者がクレーンモードに切り替えずに2段積み人孔管をトラック荷台に荷積みした。その際、被災者が玉外し作業をしてアームを上げた際、つり具が上部人孔管に引っかかり、上部人孔管のみがずれて中にいた被災者がはさまれ死亡した。	30110	1～ 9
		15	水道管理設工事現場において、作業終了後、クローラ等に付着した土砂を取		50

2008	3	～ 16	り払おうとしてドラグ・ショベル（機体重量5660kg）を後進させたところ、ドラグ・ショベルの右後方にいた交通誘導員が巻き込まれて死亡した。	170201	～ 99
2008	9	～ 15	汚水管の埋設工事現場で立坑掘削作業中、油圧クラムシエルの下部走行体と民家の壁との間に被災者が倒れているのを発見した。工事車両で病院に搬送した後、死亡した。被災者発見直前、現場ではクラムシエルで立坑内の土砂を掘削して4tダンプへの積み込み作業中であり、被災者は施工記録用の現場写真撮影等を実施していた。	30110	1～ 9
2008	3	9 ～ 10	林道の建設現場で後退してきたドラグ・ショベルにひかれた。	30106	30 ～ 49
2008	12	11 ～ 12	作業装置が上げられた状態で停止しているドラグ・ショベルに運転者が乗り、アーム、ブームを上げて右旋回の操作をした。その際、当該ドラグ・ショベルの操作方式が切り替えられていたため、アーム、ブーム、バケットが掘削の方向に動作して当該ドラグ・ショベルの機体とバケットとの間を移動中であつた被災者が、地面と当該ドラグ・ショベルのバケットとの間にはさまれた。	30109	30 ～ 49
2009	1	～ 9	被災者は作業員3人と埋め戻し作業に従事しており、作業員2人がドラグ・ショベルの前方に位置し、被災者1人だけがドラグ・ショベルの後方の位置で鍬を使い路肩の成形を行っていた。ダンプトラックが土砂を運搬してきたため、ドラグ・ショベルを約70cmほど後進させたところ、被災者はクローラにひかれた。	30107	10 ～ 29
2009	12	7 ～ 8	採石場の運搬通路の路面補修作業をドラグ・ショベル2台を用い、作業員2人で行っていたところ、被災者がショベルから降りて、もう1台のショベルに近寄り、ひかれた。	10909	10 ～ 29
2009	2	～ 17	被災者は、宅地造成工事で、配水管等の敷設作業に従事していたが、資材の片付けを行っていた際に、排土板で埋め戻し作業を行っていたドラグ・ショベル（機体重量5.9t）に接触した。	30201	50 ～ 99

2009	3	10 ～ 11	木造家屋解体現場において、重機（クラッシャー付き）付近で解体中の建物に散水作業を行っていた被災者が作業中突然倒れ、直ちに病院に搬入されたが、被災当日に死亡した。	30202	1～ 9
2009	3	16 ～ 17	融雪装置の既設制御盤の基礎（コンクリート製、約950kg）の撤去作業中、ドラグ・ショベルのバケットに基礎を乗せ旋回したところ、当該ドラグ・ショベルのクローラがピット開口部に乗っていたため、ドラグ・ショベルが傾き、運転手がとっさにアームを伸ばしたところ、ピット内でバケットが通過するのを待つため屈んでいた被災者が、バケットとピット側壁にはさまれた。	30199	10 ～ 29
2009	10	9 ～ 10	傷んだ県道の舗装を補修する作業中に、被災者が工事箇所の終点を確認するため、その終点箇所に行った際、元請作業者が運転するドラグ・ショベルが後進し、被災者はドラグ・ショベルにひかれた。	30106	10 ～ 29
2009	2	16 ～ 17	汚泥配管（φ100×6m）をドラグ・ショベルでつり上げて、土砂ピットに立てかけて清掃していた際、被災者がバケットの下に入って、ドラグ・ショベルの運転手にバケットを下げるように合図を送ったところ、被災者がバケットと土砂ピットの間にはさまれた。	30102	30 ～ 49
2009	2	14 ～ 15	橋台の築造工事において、でき上がった橋台の横で、ドラグ・ショベルのバケットに入れた生コンをシャベルですくって石積みの裏込めコンクリートを打設していたところ、ドラグ・ショベルのバケットと橋台の間にはさまれた。	30106	1～ 9
2010	1	9 ～ 10	被災者ら派遣労働者3人は作業場（平屋）でドラム缶から汚泥を取り出し石灰と攪拌する作業に従事。被災者はドラム缶8個のふたと中のビニル袋の開封し終えた時に、同僚がフォークリフトで開封済ドラム缶1個を回転式クランプで挟み運搬してきたので後ろに下ったところ、汚泥と石灰の攪拌作業を行うドラグショベルが被災者に気付かずに1.1m後退したため、被災者は右側クローラに両足を腰付近まで轢かれたもの。	150102	100 ～ 299
		8	下水道工事の資材置き場で被災者は1人作業でドラグショベルを操作して、アスファルト片の移動作業中、ドラグショベルの左側クローラの傍らで左足		1～

2010	1	9	を切断し右足を負傷した状態で発見された。ドラグショベルが逸走したとみられる。	30110	9
2010	1	13 ～ 14	河川改修工事において、河岸の小径木を根ごとドラグショベルのバケットですくい上げるため、作業し易い位置にドラグショベルを移動させていたところ、ドラグショベルの近くに立ち入った被災者が現場に積んであったコンクリートブロックとドラグショベルとの間に挟まれたものである。	30199	10 ～ 29
2010	1	17 ～ 18	事業所（自宅兼用）の敷地内において、被災会社の代表者と被災労働者の2名にて、ドラグショベル（機体重量1.2 t）を用いて鉄板（92 cm×183 cm、厚さ1 cm）の吊り込み作業（用途外使用）をしていたところ、代表者が運転するドラグショベルの作業半径内に被災者が入った際、バケット爪の先端とアーム部分に被災者の頭部がはさまれた。12日後に死亡した。	30202	1～ 9
2010	2	15 ～ 16	全長400 mの道路舗装補修工事において、路盤下地材の再処理作業に従事していた2次下請けの重機オペレーターがドラグショベルを後退させたところ、後方にいた警備員を轢いてしまったもの。	170201	10 ～ 29
2010	2	13 ～ 14	上水道工事現場において、県道の交通誘導を行っていた被災者が、同現場の除雪作業中に後退してきたホイール式ドラグショベルに運転手の後方不確認により轢かれたもの。	170201	1～ 9
2010	6	13 ～ 14	被災者は、木造2階建ての解体工事現場でドラグショベルを運転し、解体作業を行っていた。当該ドラグショベルの運転席右側（ブーム側）の窓ガラスが破損しており、被災者が運転席右側面の窓枠からブーム側に身を乗り出したところ、降下してきたブームと運転席に胸部を挟まれ死亡した。	30209	1～ 9
2010	9	16 ～ 17	当該事業場の敷地内において、リース用のドラグショベル（移動式クレーン仕様のもの）を整理のため運転中に当該ドラグショベルの運転室と隣接駐機中の掘削用機械（リース用）の運転室との間に首を挟まれた。運転席から身を乗り出した時に、体の一部が旋回レバーに触れ、ドラグショベルが旋回したとみられる。	80409	1～ 9

2010	11	11 ～ 12	ガス管布設工事において、路面掘削のためドラグ・ショベル（機体重量3.24t、標準バケット容量0.1立方m）の運転席に着いて待機をしていた被災者が、ドラグ・ショベルの窓枠（ガラスが破損していた）とブームとの間に頭部を挟まれたもの。	30110	10 ～ 29
2010	12	11 ～ 12	市発注の污水管渠築造工事において、被災者は既設雨水管下部付近の土砂を車両系建設機械のバケットに積み込み作業中、当該車両系建設機械に乗り込もうとした労働者が、運転操作方式の切り替えを行うため「マルチレバー」を操作したところ、車両系建設機械のアームが動き、バケットと既設雨水管との間に挟まれたもの。	30110	1～ 9
2010	12	15 ～ 16	民家の石垣築造工事において、敷地出入り口の通路で、被災者は路面の泥を片付けていたところ、敷地内から前面道路に向かって進行してきたドラグ・ショベルと、通路脇石垣の間にはさまれた。ドラグ・ショベルは旋回体が走行体の進行方向に対し僅かに左回転しており、旋回体の右後部はクローラー部全幅より突出していた。	30199	1～ 9
2011	8	13 ～ 14	被災者は、歩道側の縁石に「墨出し」をした後、墨の付き具合を見るため屈んでいたところ、路盤を掘削していたバケット容量0.1立方メートルのドラグショベルが後退してきて、轢かれて、7時間30分後に病院で死亡した。	30106	1～ 9
2011	9	8 ～ 9	道路舗装補修工事において、一次下請の作業員がドラグショベルでマンホール周辺のアスファルトをはぎ取るため後進したところ、後方にいた交通誘導員をひいてしまった。	170201	10 ～ 29
2011	10	11 ～ 12	個人住宅の地盤改良工事現場で、被災者が一人でドラグショベルを使用して残土をダンプトラックの荷台に積み込む作業を行っていたところ、ダンプトラックの後部とドラグショベルの車体に胸部を挟まれ死亡したもの。発見時、ドラグショベルのエンジンは起動したままで、クローラー部分が駆動していた。	30199	50 ～ 99
2011	4	14	配水小管移設工事現場において、重機置場から工事帯に油圧ショベルを移動させる際、誘導のために油圧ショベルのあとを追ったところ、油圧ショベル	170201	30 ～

		15	がバックしたために被災者を轢いてしまったもの。		49
2011	7	10 ～ 11	工事で使用しているバックホー（機体重量11.5トン）の後方で作業を行っていた被災者に気付かずにバックホーをバックさせたため、被災者がバックホーに腰から下を轢かれた。	30107	1～ 9
2011	7	10 ～ 11	国道において、ドラグショベル2台によりアスファルトの打換工事を行っている傍で、片側交互通行面と工事区画の境に立って交通誘導を行っていた警備員が、後進してきたドラグショベルのクローラに轢かれて死亡したもの。	170201	10 ～ 29
2011	2	14 ～ 15	建設会社が請け負う店舗新築工事現場において、下請事業場の被災者は、同僚作業員と共に、機体重量2.8トンのドラグ・ショベルを運転する現場代理人の指示を受けて、地盤の埋め立て作業を行っていたところ、バック走行中の当該ドラグ・ショベルにひかれて死亡したものである。	30199	30 ～ 49
2011	9	13 ～ 14	ずい道建設工事現場の坑内において、被災者を含む5名が坑口から約2、700メートルの切羽付近で掘削作業を行っていた。発破作業が終わり、ドラグ・ショベルとトラクターショベルを切羽近くに配置して、各機械の運転者以外の被災者を含めた3名は後方で待機し、各機械によるずり出し作業が行われていたところ、被災者がドラグ・ショベルの切羽に向かって左側を行き来し、ドラグ・ショベルの左後ろ側の履帯部分に轢かれたもの。	30102	30 ～ 49
2012	10	16 ～ 17	林道の新設工事において、路面上をドラグショベルが後進しながら地均ししていたところ、同路面横の地山（高さ約1.8m）上を作業終了後の片付け作業のために歩行していた被災者を、ドラグショベルのキャタピラでひいてしまった。	30106	50 ～ 99
2012	12	15 ～ 16	資材をバックホーのバケットに入れ、資材置場に運搬している際、勾配約18度の坂道を上っている途中でクローラがスリップし、数十cm滑り落ちた。その際、バックホーのすぐ後ろを歩いていた被災者のつま先にクローラが乗り上げたが、運転者はそれに気付かず坂道を登り直すためバックホーを後進させ、つま先をクローラに踏まれ動けない被災者をそのまま轢いた。	30105	50 ～ 99
2012	11	8	道路災害復旧工事において、整地作業を行っていたドラグ・ショベルが後進した際、当該ドラグ・ショベルの後方にいた被災者がキャタピラに轢かれ、	30106	1～

		9	死亡した。		9
2012	7	11 ～ 12	擁壁造成工事現場において、移動式クレーン仕様のドラグショベル（車体重量12.6 t）により、積みブロックを運搬していたところ、丁張の解体作業をしていた被災者が当該ショベルに轢かれた。	30109	10 ～ 29
2012	2	15 ～ 16	護岸ブロック築造のために河川内の土台部を掘削し、掘削部の押さえのための土のう（フレコンバッグ：1 t）をドラグショベル（移動式クレーン仕様）で運搬中、土のうを玉掛けし、玉外し箇所に行こうとした被災者は、旋回体と護岸法面との間に胸部を挟まれた。	30107	10 ～ 29
2012	9	15 ～ 16	国道の新設工事において、ダンプトラックで搬入した砕石をドラグ・ショベル等の重機を用いて締め固めながら地面をかさ上げしていく作業中、砕石を降ろす場所をダンプトラックに指示するため、被災者が締め固め作業をしているドラグ・ショベルの後方に立ち入ったところ、後退してきたドラグ・ショベルのクローラに轢かれた。	30106	10 ～ 29
2012	8	2 ～ 3	排水路新設工事の作業現場において、占有区域へダンプカーを誘導していた被災者は、後進してきたドラグ・ショベルに轢かれた。	170201	30 ～ 49
2012	7	11 ～ 12	ドラグ・ショベルの運転席から降りる際に、被災者が着用していた安全帯のロープ部分が運転席の左操作レバーに引っ掛かり、当該操作レバーを左上方向に動かしてしまったため、ドラグ・ショベルが右旋回して被災者が振り回され、左後方の履帯とキャビンのカウンターウエイト部分との間（約17cm）にはさまれ、救急搬送先の病院で死亡した。	30107	10 ～ 29
2013	12	15 ～ 16	発注者の資材置き場に置かれた廃棄物（コンクリートブロック等、通称「ガラ」）を分類する作業中、バックしてきたドラクショベルの履帯（クローラ一部）に轢かれた。	150102	1～ 9
2013	1	9 ～ 10	集合住宅新築工事の外構工事においてドラグショベル（0. 1?）を使用し、既存U字溝の撤去作業中、U字溝をアームに玉掛けし、地上に引きずり出そうとしたところ、ドラグショベルが転倒し、補助作業を行っていた被災者	30201	30 ～ 49

			が、アームと地面との間に挟まれた。		
2013	5	14 ～ 15	作業員2名でドラグ・ショベル（移動式クレーン仕様とせず使用していた。）を用いてU字溝を吊って移動させていた。所定の位置において、吊っていたU字溝を地面に置き、被災者が玉外しを行っていたところ、ドラグ・ショベルの操作を誤り、バケットとU字溝に被災者がはさまれた。	30109	30 ～ 49
2013	10	14 ～ 15	公共下水道工事にかかる事前調査として水質調査を行うため、ボーリングマシンを使用しケーシングパイプを地面に挿入する作業を行っていたところ、ボーリングマシンの回転部に作業着が引っ掛かり巻き込まれた。	30110	1～ 9
2013	1	14 ～ 15	被災者は、他現場で発生した土砂の引き渡しのため、揚土岸壁に接岸したガットバージ船上において、土量検収作業（写真撮影等）を行っていたところ、ガットバージ船が流され、船の位置を修正するために旋回させたクラムシェルのカウンターウエイトと、土砂ボックスとの間にはさまれた。	30111	30 ～ 49
2014	12	15 ～ 16	路面舗装作業中、ダンプトラック荷台後部をのぞき込んでいた被災者が、接近してきた車両系建設機械に挟まれた際、同僚が操作レバーを引いたところ、旋回体が走行体後方に向いていたため、操作レバーの方向と車体の進行方向が逆で、被災者が挟まれた。	30106	1～ 9
2014	8	9 ～ 10	旋回したドラグショベルと電柱との間に挟まれ、死亡した。	30110	50 ～ 99
2014	6	15 ～ 16	木造家屋の解体工事現場にて、解体した材料の分別作業を行っていたドラグ・ショベルの後方にて、木くずを拾い集めていた被災者が、後退してきたドラグ・ショベルに轢かれた。	30202	10 ～ 29
2014	4	16 ～ 17	ドラグショベルをコンベアの下から通過させようと高さを確認していたところ、運転席左側にあるアーム操作レバーを誤って作動させ、コンベアの下フレームとの間にはさまれた。	20201	30 ～ 49
2014	4	9 ～	栈橋にて、トラックにより搬入された土砂を台船に積み込む作業中、散らばった土砂を土砂貯留地へかき集めようとトラックを降りたところ、旋回中	30107	10 ～

		10	のドラグショベル後部と土砂貯留鋼製枠との間に挟まれ、死亡した。		29
2014	3	16 ～ 17	被災者は、砂利を敷く作業を行うためドラグ・ショベルを運転していた際、エンジンを止めずに降りようとしたところ、雨合羽が旋回レバーに引っかかり、ドラグ・ショベルごと旋回した後、クローラーとキャビンとの間に胴体を挟まれた。	30109	30 ～ 49
2014	2	10 ～ 11	農業用水路内の土砂を浚渫するため、被災者は小型ドラグショベルの排土板により用水路に架かった橋下の土砂を集積しようとした。橋桁と河床までの高さは140cmと低く、被災者は座席部分を外して運転席に乗り込み、バックしたところ、頭が橋桁に当たり、身体が前のめりになり右肩がアーム操作レバーを前に押したため、アームが押し下がり車体前方が持ち上がり、頭とあご及び胸部を橋桁とレバーの間に挟まれた。	30107	1～ 9
2014	1	16 ～ 17	路面の高さを揃える路盤生成作業中、ドラグショベルで路面を削ったり盛土したりするため、前進と後進を繰り返していた。被災者は、ドラグショベルの後方でしゃがんでいたところ、（被災者に気づかずに）後進してきたドラグショベルに轢かれた。	30109	1～ 9
2015	3	0 ～ 1	被災者は、廃レンガの破碎作業において、破碎機から排出される破碎物に混入した鉄くず等を取り除く作業を行っていたところ、破碎機への投入を終え、別場所へ移動させようとしていたドラグ・ショベル（バケット容量0.7m ³ ）に下半身を轢かれた。	10901	10 ～ 29
2015	11	23 ～ 24	ずい道建設工事現場において、発破作業の準備を終え、退避のため、切羽付近の重機4台（ドラグ・ショベル、ドリルジャンボ、ブレーカ、トラクター・ショベル）を順次移動させていたところ、切羽から11m離れた地点で、ドラグショベルに轢かれた状態の被災者が発見されたもの。	30102	10 ～ 29
2015	6	10 ～ 11	河川の護岸の石積みの裏込め作業中、ドラグショベルのバケットにコンクリートを入れ、石積み箇所の近くにバケットを移動させ、被災者が手工具でコンクリートを石積みの裏側に詰めていたところ、ドラグショベルの運転手が作業場所を確認するために立ち上がり、そのまま座った際にズボンのポケットが操作レバーに引っかかったため、バケットが動いて被災者がバケッ	30107	1～ 9

			トと地山の間にはさまれたもの。		
2015	9	8 ～ 9	道路改良工事現場で、ドラグ・ショベル及び人力による碎石の敷均し作業中、ドラグ・ショベルを後進させたところ、ドラグショベルの後方で作業をしていた被災者を轢いたもの。	30106	10 ～ 29
2015	10	14 ～ 15	本件労働災害は一般家屋の解体工事現場において伐木後の木をドラグショベル（機体重量10t以上）で集積していた際に発生したもの。運転者（事業主）がドラグショベルを後退させたところ、右側の履帯に被災労働者の両足が挟まれたもの。死亡日は10月3日。死因は外傷性ショックによる多臓器不良。	30202	1～ 9
2015	1	12 ～ 13	公園の整備工事における公園入退出用スロープの修繕作業にて、クローラ式ドラグショベル（機体重量2.26t）を用いて作業を行っていた。ドラグショベルを移動するためスロープ（傾斜角7°）上に仮置きされた厚さ19cmのコンクリートガラ上をスロープ登り方向に進行させ通過しようとしたところ、真後ろの方向に転倒。ドラグショベルの後ろ側で地面のならし作業をしていた被災者がドラグショベルのブームと地面に挟まれたもの	30199	1～ 9
2015	12	0 ～ 1	トンネル工事現場において、切羽付近のズリ積込み作業を終了したドラグショベルが、次の作業に向かうため後進したところ、ドラグショベル右後方に立ち入っていた被災者の両足を轢いたもの。	30102	100 ～ 299
2016	11	10 ～ 11	インターチェンジの料金所付近の通路を設ける工事において、掘削箇所の埋戻し作業で、狭隘な場所で、上部旋回体が後ろ向きになった状態の小型ドラグ・ショベルを用いて均し・締固め作業を行っていた際、後進したところ土止め支保工の切梁と操作レバーに胸を挟まれ、2日後に死亡した。	30199	30 ～ 49
2016	10	15 ～ 16	関係請負人の労働者（1次下請）がドラグ・ショベルを使用し、掘削した埋戻土を足元に敷固めるため、後退したところ、後部を通行していた被災者（元請職員）がクローラに接触し轢かれた。	30201	30 ～ 49
2016	6	8 ～	被災者は、朝礼後、担当現場に向かうため、同方向の別現場へ走行するドラグ・ショベル（機体重量15.4トン）の後方を別事業場の労働者と並んで歩いていたところ、作業開始位置を過ぎたドラグ・ショベルが突然停止	30106	1～

		9	し、旋回体を10度程左旋回して後進したため、カウンターウェイトに接触し、ドラグ・ショベルの右側履帯に全身を轢かれた。		9
2016	5	8 ～ 9	用水路浚渫工事の準備作業中、用水路内で準備作業中の被災者がバケットと用水路のコンクリート壁の間を通り抜けようとした際、ドラグショベルのバケットが急に動き、バケットと壁に挟まれ死亡した。	30107	1～ 9
2016	3	10 ～ 11	作業構台上のドラグ・ショベルを使用し、構台から根切り底へ鉄筋の荷卸作業（用途外使用）が行われた。当該作業完了後、所定の置き場所まで自走後、180度時計回りに旋回させ停止させるところ、脇に被災者が倒れていた。	30201	50 ～ 99
2016	3	8 ～ 9	敷地内において、ドラグ・ショベルを使用して鋼管杭の蓋をつり上げる作業中、ドラグ・ショベルの右脇に近接していた鉄柵を番線で結束していたところ、当該ドラグ・ショベルが左旋回した際、上部旋回体と鉄柵の間に挟まれた。	11209	10 ～ 29
2017	7	14 ～ 15	ドラグショベルを用いて深礎工立坑内の地山の掘削作業を行っていた被災者がドラグショベルを後進させたところ、ドラグショベルの走行レバーと切り梁の間に体を挟まれた。走行レバーを倒す体勢で挟まれたため、ドラグショベルは後進を続ける状態となった。	30105	10 ～ 29
2017	7	10 ～ 11	漁港沖の作業台船上で消波ブロックの撤去作業中、台船上に仮置きされた消波ブロックの向き調整をドラグ・ショベルで行っていた際、車体を旋回したところ、近くにいた被災者がドラグ・ショベルのカウンターウェイトと船倉内の仕切り壁との間にはさまれた。	30111	10 ～ 29
2017	6	8 ～ 9	被災者が法面養生用シートの撤去作業を行っていた際に、背面で地均し作業を行っていたドラグショベルが作業位置を変えるため上部旋回体を90度右旋回したうえで、右方向に横行したところ、横行経路上にいた被災者がドラグショベルの履帯に轢かれた。	30199	1～ 9
2017	3	16 ～	高速道路に接続するスマートインターチェンジ建設工事現場において、作業員がドラグショベルに轢かれ重体となり、その後死亡が確認された。	30105	50 ～

		17			99
2017	2	10 ～ 11	ドラグショベルを運転して梅林の整地作業を行って被災者がドラグショベルを後進させたところ、梅木（最大直径22cm）の枝が背部にあたり、当該枝と運転席との間に挟まれた状態で発見された。	60101	10 ～ 29
2017	2	10 ～ 11	根継工の床掘作業において、被災者はドラグ・ショベルへの作業指示のため掘削深さ91cmの掘削場所に入った。ドラグ・ショベルの運転手は被災者の手の合図に従い、作業装置を操作しバケットを押し出したところ、バケットの背が被災者を押す形となり、被災者は背後に設けられていたコンクリート壁とバケットの背にはさまれ死亡した。	30107	30 ～ 49
2017	2	10 ～ 11	護岸改良工事において、川底の土砂をスコップでドラグ・ショベルのバケットに投入する作業中、運転者がドラグ・ショベルを右旋回させたため、バケットと切梁の間に胸部を挟まれ死亡した。	30107	10 ～ 29
2017	1	8 ～ 9	警備業務委託元である食品会社において、被災者は、警備業務研修として教育係の労働者とともに巡回警備業務を行っていた。地下にある排水処理施設の巡回のため、階段を下りていたところ、上から4段目でバランスを崩して前のめりで頭より転落し、頭部を強打した。搬送先の病院で、死亡が確認された。	20201	1～ 9
2017	1	14 ～ 15	工事において、所属事業場の代表者が機体重量16トンのドラグ・ショベルを旋回させたところ、掘削溝内にいた被災者が当該ドラグ・ショベルの上部旋回体の右後部と掘削土壁との間にはさまれて被災し、病院搬送されたが、死亡した。	30106	10 ～ 29
2018	10	16 ～ 17	造成工事現場内において、作業が終了し、片付け中に小型ドラグ・ショベルで残ったノロセメントをダンプカーから降ろすため、盛土の上を移動中に盛土が削られた箇所に小型ドラグ・ショベルの履帯が落ち、小型ドラグ・ショベルが回転しながら前のめりに転倒し、振り出された被災者がヘッドガードではさまれ死亡したもの。	30199	1～ 9
			被災者は、農場の建設物の基礎工事現場において、スコップで基礎杭周囲の土砂の埋戻し作業を行っていたところ、同じく土砂の埋戻し作業を行ってい		

2018	9	16 ～ 17	たドラグ・ショベル（機体重量15.9トン）が約3m後進して轢かれたものである。ドラグ・ショベルの作業範囲の立入禁止は講じられておらず、誘導者も配置されていなかった。当該作業に従事していた当該事業場の労働者は被災者1名のみである。	30209	1～ 9
2018	9	16 ～ 17	集合住宅新築工事のための宅地造成作業において、後退してきたドラグショベルに被災労働者が轢かれたもの。	30199	10 ～ 29
2018	7	10 ～ 11	ドラグ・ショベルによる掘削で出た廃土を積んだダンプトラックを運転するため、被災者がドラグ・ショベルとダンプトラックの間を通ったところ、オペレータがドラグ・ショベルを操作したため、ドラグ・ショベルのクローラーが後部側から掘削溝に落ち、ドラグ・ショベルのアームとダンプトラックのあおりに頭部及び胸部を挟まれ死亡したもの。クローラーは掘削溝と直角に交わるように配置されていた。	30202	1～ 9
2018	2	10 ～ 11	建設事務所が発注し元請で施工する中小河川改良工事において、二次下請の個人事業主が無資格で運転する機体重量11トンのドラグ・ショベルが後退したところ、鋤簾にて床ならし作業を行っていた一次下請の労働者（外国人技能実習生）が、当該ドラグ・ショベルの左側のクローラに轢かれて、出血性ショックにより死亡したもの。	30107	1～ 9
2018	1	8 ～ 9	トンネル坑内切羽付近において、ロードヘッダーでの掘削を終え、ブレーカでこそく作業を行っていた。その後方で、ドラグ・ショベルを用い仮置きした鋼製支保工を切羽に運ぶためにドラグ・ショベルを後退させたところ、切羽の写真撮影のため待機していた被災者に接触したもの。	30102	10 ～ 29
2019	9	10 ～ 12	工事現場で、トラックに載せて運搬してきたドラグショベルを下ろし、トラックを移動させたところ、トラックのタイヤが埋まって動けなくなった。このため、ドラグショベルのバケットにワイヤーロープを掛けて、トラックをけん引、移動させた後、バケットに掛けたワイヤーロープを被災者が取外ししていたところ、急に旋回したバケットとトラック後部の間に挟まれ、死	30309	1～ 9

			亡した。		
2019	4	10 ～ 12	住宅解体工事現場において元請事業場の現場代理人がドラグ・ショベルで転圧作業を行うため後退させたところ、後方でブロック塀の撤去作業を行っていた労働者が当該ドラグ・ショベルにひかれた。	30202	1～ 9
2019	3	16 ～ 18	事業主と被災者が橋台基礎の設置のため掘削と支保工設置を行った後、開口部の周囲にカラーコーンを設置するため、事業主がドラグショベルを別の場所に移動させ、旋回を行った際、被災者がドラグショベルと隣で停車中の平ボディトラックとの間に挟まれて倒れ、腹部内臓圧迫で死亡した。	30105	1～ 9
2019	1	8 ～ 10	学校の建替工事現場において、コンクリートがらの破碎作業のために使用するドラグ・ショベルの点検作業を行っていた被災者が、車体と上部旋回フレームとの間にはさまっているところを発見され、病院に搬送されたが死亡した。	30201	30 ～ 49
2020	8	8 ～ 10	施工する工事現場において、交通誘導を行っていた被災者が何らかの理由でドラグ・ショベルの作業範囲に立入った際、バック走行してきたドラグ・ショベル（機体重量1 t以上）のキャタピラー部分にひかれて死亡したものの。	170201	100 ～ 299
2020	2	14 ～ 16	ドラグショベルの旋回範囲内にて二次下請所属の被災労働者に杭打機ドリルの洗浄作業をさせていた際、一次下請労働者がユンボ作業を行うべくエンジンをかけたところ、誤作動によりドラグショベルが旋回し始め、バケットと杭打機車体との間で頭部を挟まれ死亡したものの。	30201	1～ 9
2020	2	8 ～ 10	敷地内資材置場において、代表取締役がドラグショベルを操作し残土処理の作業をしていた際に、ドラグショベル後方に被災者がいることに気が付かずそのまま後進し、ダンプトラックとドラグショベルの間に挟まれ受傷したものの。その後入院し、加療していたものの、後日、嘔吐し、誤嚥性肺炎により死亡した。	30199	1～ 9

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202207_01.html